

砂防

福岡県の砂防

FUKUOKA



福岡県県土整備部砂防課

目次

● 福岡県の自然	1
1. 地勢	1
2. 気象	2
3. 地質	3
● 福岡県を襲った土砂災害	4
1. 平成24年7月 九州北部豪雨災害	4
2. 平成21年7月 中国・九州北部豪雨災害	5
3. 平成17年 福岡県西方沖地震	6
4. 平成15年 四王寺・三郡山系災害	7
5. 平成3年 台風17号、19号風倒木災害	8
6. 平成2年 県南土砂災害	8
7. 昭和48年 宝満・三郡山系災害	9
8. 昭和38年 早良土砂災害	9
9. 昭和28年 門司大災害	10
● 福岡県の砂防事業	11
1. 砂防事業の歩み	11
2. 通常砂防事業	12
3. 地すべり対策事業	13
4. 急傾斜地崩壊対策事業	14
5. 災害関連緊急事業	15
6. 水と緑豊かな砂防事業の推進	16
● その他の施策・関連事業	17
1. 災害時要援護者に関連した施設の	17
2. 砂防協会の活動について	18
● 土砂災害防止法	19
● 福岡県の土砂災害危険箇所	20
● 砂防指定地等の管理	21
● 福岡県の砂防事業の推移	22

●福岡県の自然

1. 地勢

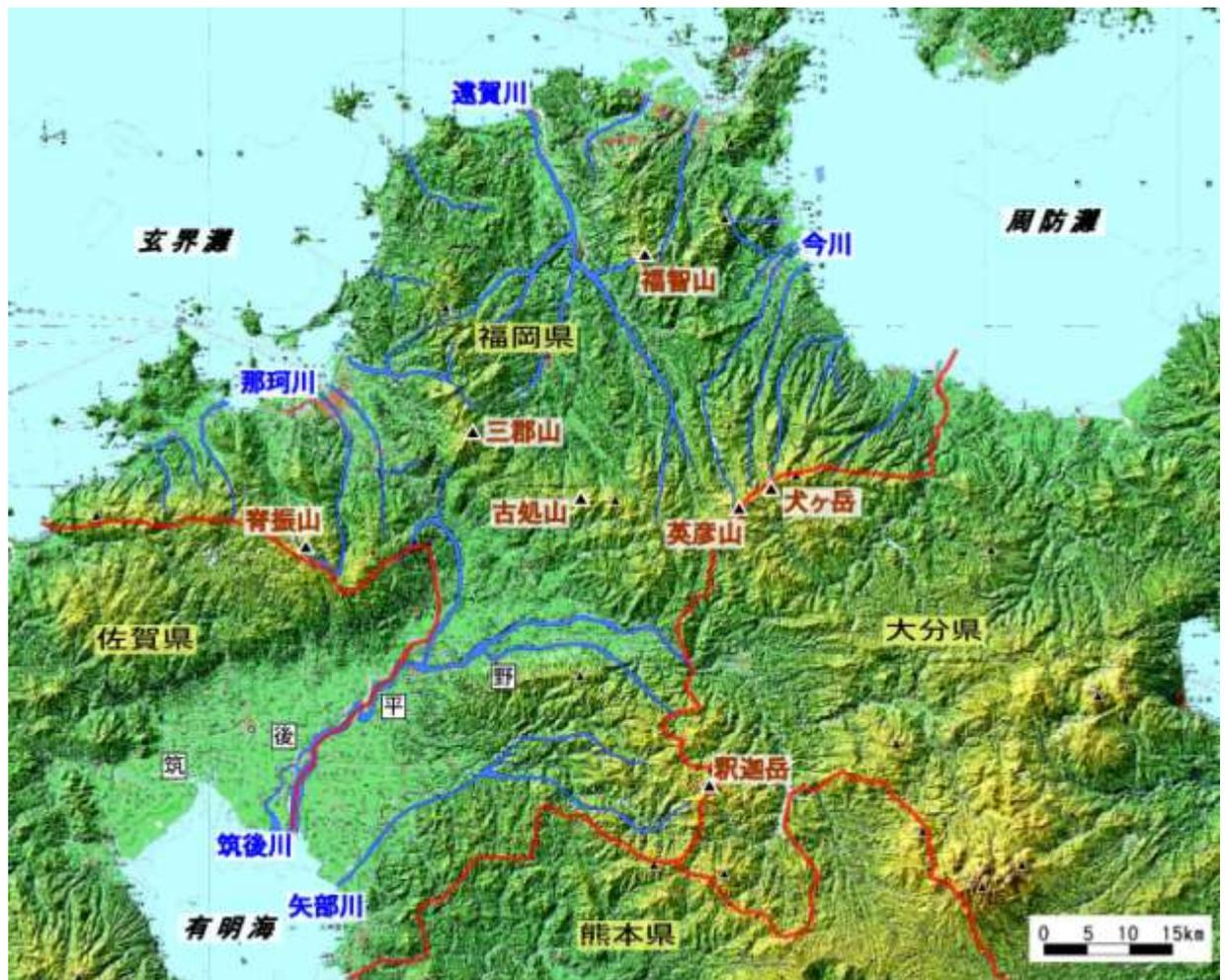
本県は、九州の北端に位置し、北は玄界灘、響灘、東は周防灘、南は有明海によって三方を海に囲まれ、筑紫山地、脊振山地、耳納山地等の山地と、その間を流れる筑後川、矢部川、遠賀川、山国川等の河川やその地域に展開する肥沃な平野など自然に恵まれた地域です。

県北部では英彦山に源を發する遠賀川が筑豊盆地、直方平野、遠賀平野を形成しながら響灘へ注ぎ、周防灘に面した県東部は、遠浅の海岸に沿って豊前平野が発達しています。県南部では大分県の九重連山に源を發する筑後川や、釈迦岳山地から流れ出た矢部川が、筑後平野を形成しながら有明海へ注いでいます。県の北西部では室見川、御笠川、那珂川などが福岡平野を形成しながら博多湾へ注ぎ、糸島半島には唐津湾に流れる雷山川、博多湾に流れる瑞梅寺川により糸島平野が形成されています。

県内の主な山地には、佐賀県との境をなす脊振山地（脊振山 1,055m）、大分県との境をなす英彦山地（英彦山 1,200m、犬ヶ岳 1,131m）、熊本県との境をなす釈迦岳山地（釈迦岳 1,230m）のほか、英彦山から西へ延びる古処山地（古処山 860m）三郡山地（三郡山 936m）、筑豊盆地と豊前平野に挟まれた福地山地（福智山 901m）があります。



位置図

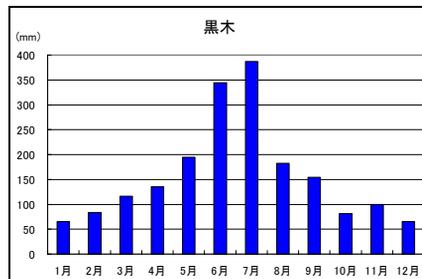
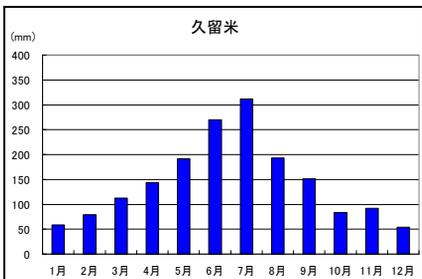
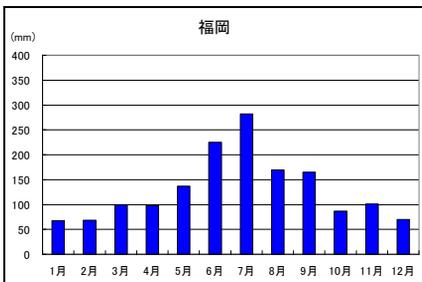
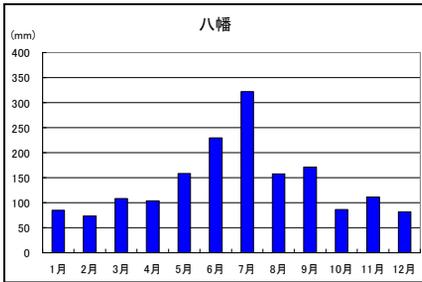


福岡の地形

2. 気象

本県は、対馬海流の支流が流れる玄界灘に面しているため比較的温暖な気候ですが、日本海に面した北部沿岸沿いは、冬季に大陸高気圧から吹き付ける季節風の影響で、日本海型気候の特徴もみられます。県内の年間降水量は、北部沿岸や筑豊・周防灘沿岸は1,500mm～1,800mmで、筑後地方は1,800mm～2,000mm、山沿いでは2,100mm前後、山地は2,400mm以上に達し、梅雨期には激しい集中豪雨により土砂崩れや河川の氾濫などの災害が発生することがあります。

各地の雨量はアメダスの10年間平均値
(2000-2009)



気象庁メッシュ気候値2000より
(福岡管区気象台提供)

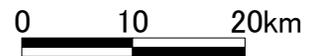
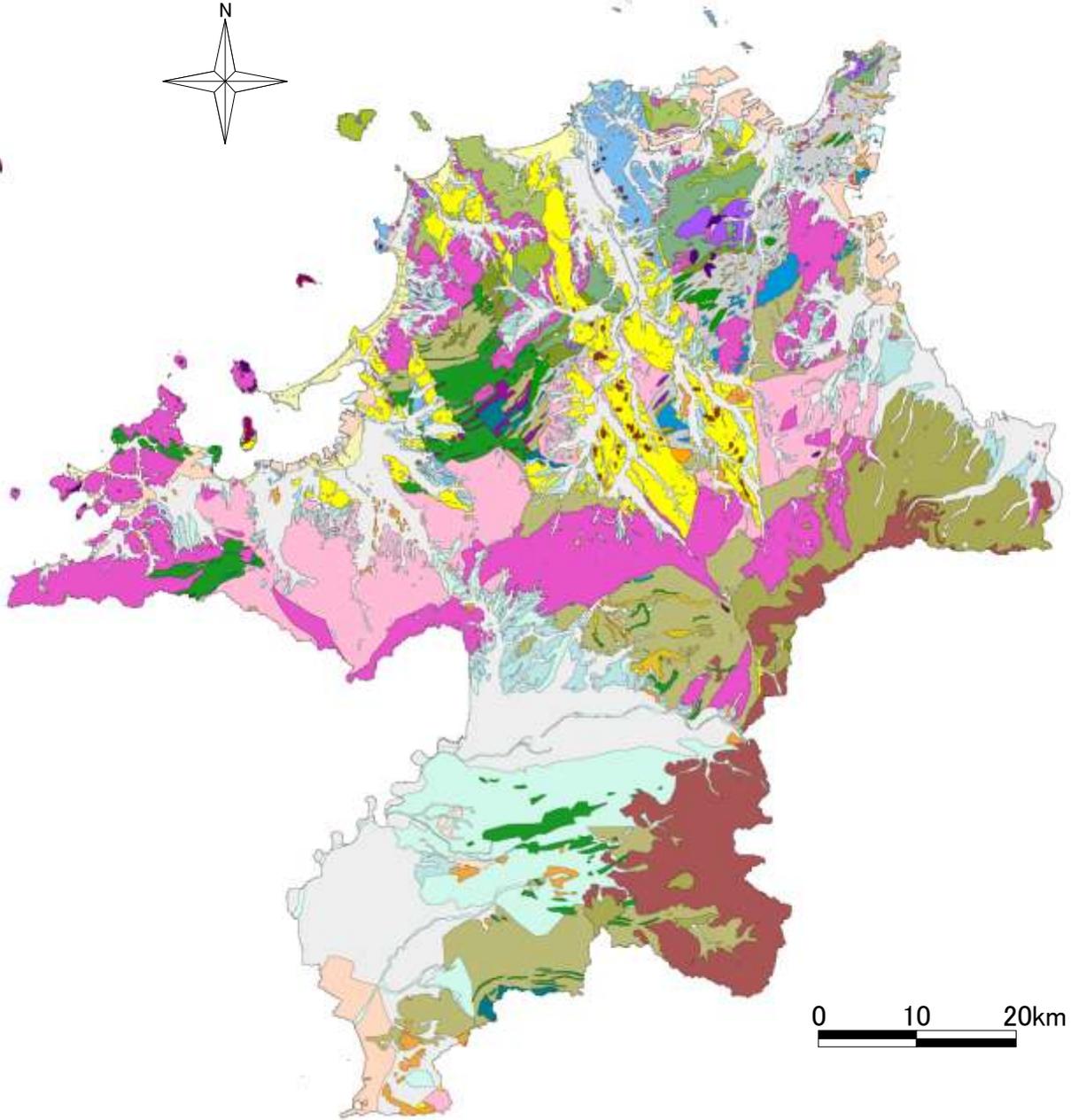
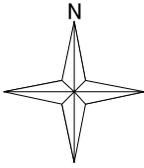
3. 地質

本県の山地で最も広く分布する地質は、第三紀層の安山岩と凝灰質角礫岩で、豊前山地の大部分とみやこ町(旧犀川町)、添田町、東峰村(旧宝珠山村)の英彦山山地及びうきは市(旧浮羽町)、八女市(旧星野村、旧矢部村)と大分県境に至る山地の大部分がこれに類します。次いで古生代の変成岩が八女市(旧立花町、旧上陽町)の発心一帯および香春町とみやこ町(旧勝山町)との境界山地に分布しています。さらに中生代の白亜系の花崗岩類が金山、油山、九千部山、三郡山、大坂山、蔵持山等に分布し、これとほぼ同面積を中生代の花崗閃緑岩が占めており、糸島郡山地の大部分と筑前町(旧夜須町)および脊振山から金山にかけての地帯に分布しています。

過去に土石流をともなう大災害が発生した地域の地質は、昭和28年の門司災害では古生代の頁岩、砂岩、礫岩、凝灰質岩と閃緑岩類、昭和34年の糸島災害では中生代の白亜系花崗閃緑岩、昭和38年の早良災害では同じく中生代の白亜系花崗岩類、昭和48年の宝満・三郡山系災害では太宰府附近が上部白亜系の早良型花崗岩類、篠栗町附近では角閃岩等から成る三郡変成岩でした。

このように県内を地質別にみた場合、いずれの地質も著しく風化したものが多く、大雨に対して崩壊しやすい状態にあるといえます。

福岡県の地質概要図



凡 例

第四紀堆積物

- 埋立地及び干拓地
- 砂丘堆積物
- 沖積層
- 低位段丘堆積物
- 中位段丘堆積物
- 阿蘇火砕流堆積物

新第三紀火山岩類

- 玄武岩
- 英彦山火山岩類
- 安山岩・デイサイト溶岩及び凝灰角礫岩
- 輝石安山岩凝灰角礫岩及び溶岩

古第三紀堆積岩類

- 砂岩・泥岩及び礫岩
- 砂岩・泥岩及び砂岩泥岩互層
- 砂岩・泥岩・礫岩及び石炭

白亜紀深成岩類

- 花崗岩
- 花崗閃緑岩
- 角閃石斑れい岩及び閃緑岩
- 角閃石ひん岩

白亜紀堆積岩類

- 流紋岩火砕岩
- 火山礫凝灰岩・凝灰岩、礫岩・砂岩及び頁岩
- 安山岩溶岩・火山角礫岩・凝灰岩及び礫岩
- 安山岩凝灰岩・凝灰角礫岩、礫岩・砂岩及び頁岩
- 頁岩・砂岩・礫岩及び流紋岩凝灰岩
- 礫岩・頁岩及び砂岩

古生代堆積岩・変成岩類

- チャート
- 砂岩及び泥岩
- 石灰岩類
- 苦鉄質火山岩類
- 砂質片岩
- 泥質片岩
- 変斑れい岩及び角閃岩
- 超苦鉄質岩類

福岡県地質図(福岡県砂防協会発行)に加筆

●福岡県を襲った土砂災害

1. 平成24年7月 九州北部豪雨災害

被災地： 八女市、朝倉市、うきは市他

平成24年7月11日から14日にかけて、九州北部地方に停滞した梅雨前線の影響により、福岡県、熊本県、大分県、佐賀県各地で記録的な豪雨となりました。

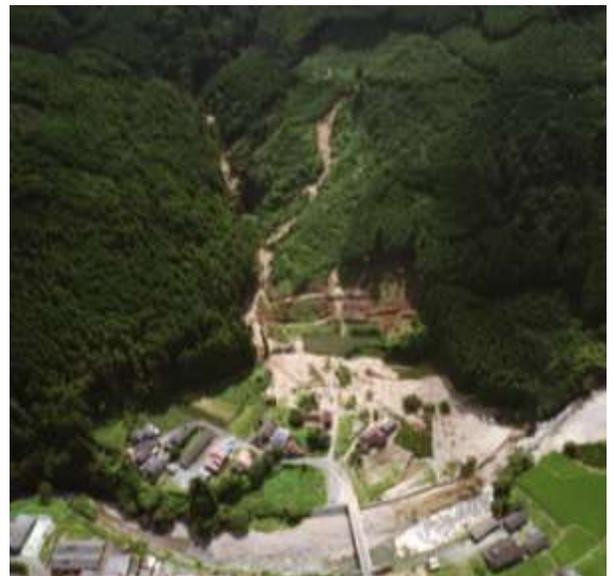
福岡県では、13日～14日にかけて、福岡県南部地域を中心に1時間の解析雨量約110mmと言う記録的短時間大雨に見舞われ、黒木、耳納山、久留米、朝倉観測所では最大24時間降水量が観測史上1位の大雨となりました。この豪雨により福岡県各地で甚大な土砂災害が発生して大きな被害をもたらしました。八女市星野村柳原地区では大規模な地すべりが発生し、多量の崩壊土砂が星野川に流入しました。



箇所図



△八女市星野村の地すべり状況



△八女市星野村の土石流発生状況



△朝倉市杷木池田のがけ崩れ状況



△砂防堰堤による土石流捕捉状況

2. 平成21年7月 中国・九州北部豪雨災害

被災地: 篠栗町、大野城市、筑紫野市他

平成21年7月19日から26日にかけて梅雨前線の活動が活発化し、中国地方や九州北部で、記録的な大雨を観測しました。福岡県では、24日の夕方から夜のはじめ頃を中心に大雨となり、19時25分までの1時間に博多（福岡空港）で116.0mmの記録的な雨が降り、19時頃から21時頃にかけて福岡地方、筑豊地方の各地で1時間110mm以上の大雨が発生しました。この豪雨で、福岡県各地で土砂災害が発生して大きな被害をもたらしました。特に篠栗町一の滝川では土石流によって、死者2名、全壊家屋2戸、一部損壊1戸などの大きな災害が発生しました。



箇所図



△篠栗町一の滝地区の土石流発生状況



△篠栗町一の滝地区の土石流災害状況



△篠栗町栄谷地区の土砂災害状況

3. 平成17年 福岡県西方沖地震

被災地: 福岡市西区玄界島 他

平成17年3月20日10時53分頃、福岡県西方沖を震源とするマグニチュード(M)7.0の地震が発生しました。特に震源に近い玄界島(福岡市西区)では、家屋の8割以上が被災し10人が重傷を負ったが、住民の適切な処置によりガスの元栓を締めながら避難するなどの対応で、死者はなく火災などの二次災害も防ぐことができました。また、震源から10km~15kmの範囲にある西区西浦や東区志賀島でもがけ崩れなどの被害が発生しました。



箇所図



△地震直後の玄界島



△急な斜面での表層崩壊



△家屋の崩壊状況



△斜面崩壊状況



△法枠工の被災状況

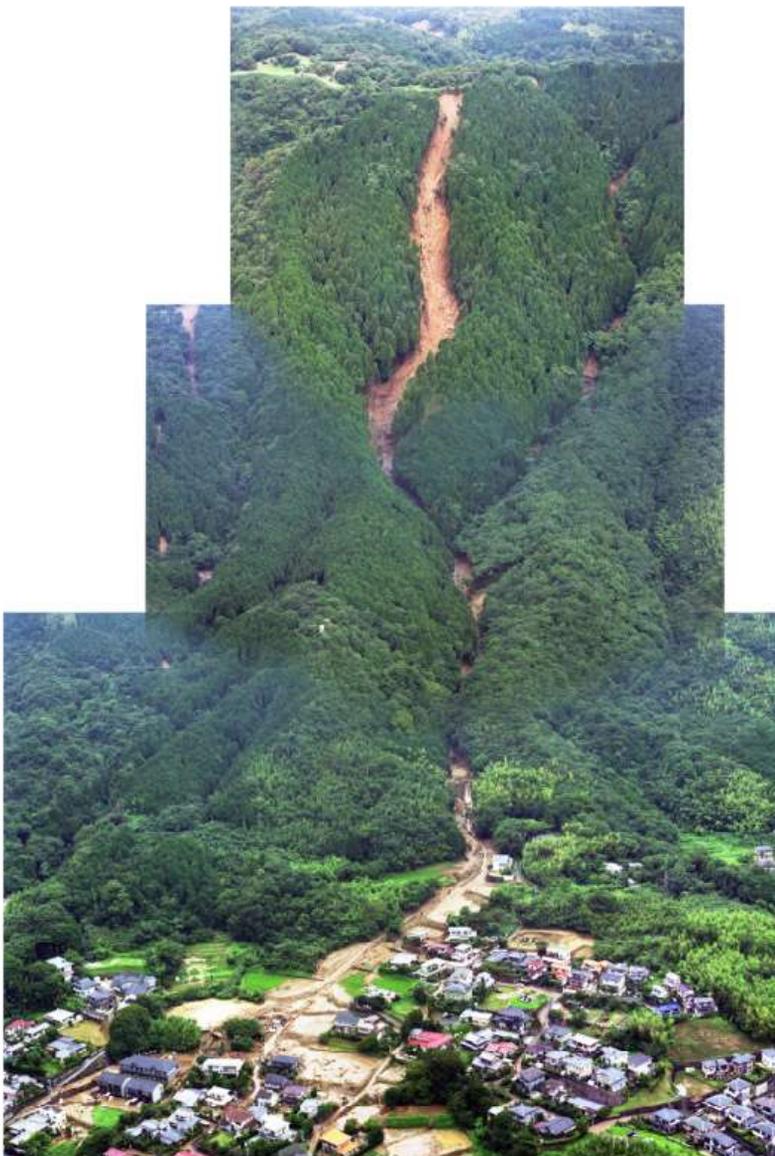
4. 平成15年 四王寺・三郡山系災害

被災地：太宰府市、宇美町、飯塚市(旧筑穂町)他

平成15年7月18日の夜から19日の未明にかけて、福岡県地方は梅雨前線の活発化に伴い、猛烈な豪雨に見舞われました。福岡県の中央部に近い四王寺山、三郡山系では、気象庁の太宰府観測所で1時間に99mmを観測するなど、記録的な集中豪雨に見舞われました。この雨で、太宰府市、飯塚市(旧筑穂町)を中心とした地域で、多数の土砂災害が発生し、また北九州市を中心とした地域でも崖崩れ災害が発生しました。特に太宰府市原川では、土石流によって、死者1名、全壊家屋6戸、半壊14戸、一部損壊20戸などの大きな被害が発生しました。



箇所図



△太宰府市原川の土石流発生状況



△太宰府市三条地区の土石流被害状況

5. 平成3年 台風17号、19号風倒木災害

被災地：久留米市(旧田主丸町)、八女市(旧星野村)、添田町、上毛町(旧大平村)他

平成3年9月に九州を直撃した台風17号・19号により、九州地方は2度にわたって大きな被害を受けました。特に9月27日に福岡県西部を通過した台風19号は最大瞬間風速60m/s以上の猛烈な暴風を記録し、福岡県・大分県・熊本県・佐賀県に未曾有の森林被害をもたらしました。

被害地域では、倒木が出水時に流れ出す危険性や、緩んだ地盤によって斜面崩壊や土石流をおこす恐れがあったため、災害関連緊急砂防事業等による対策が実施されました。この時から、台風などによる森林被害に「風倒木」という言葉が広く使われるようになりました。



箇所図



△久留米市田主丸町(旧田主丸町) 冷水川流域



△田川郡添田町 駒啼川流域

6. 平成2年 県南土砂災害

被災地：八女市(旧立花町)、みやま市(旧山川町、旧高田町)、大牟田市他

平成2年6月29日から降り出した雨は、7月2日には梅雨前線の活発化に伴い九州北部地方全域で大雨となりました。この雨によって八女市(旧立花町)、みやま市(旧山川町、旧高田町)、大牟田市などを中心に土砂崩れ、土石流、河川の氾濫を引き起こし、死者4名、負傷者19名、家屋の全・半壊合せて113戸、床上、床下浸水8,413戸等の大災害となりました。みやま市(旧高田町)の原地区では大規模な土石流が発生し、甚大な被害を被りました。



△みやま市(旧高田町)原地区の被災状況



箇所図

7. 昭和48年 宝満・三郡山系災害

被災地: 太宰府市、宇美町、飯塚市(旧筑穂町)、篠栗町、須恵町他

昭和48年7月30日夜から31日未明にかけて、寒冷前線の南下に伴い、宝満・三郡山系を中心に最大時間雨量115mm、日雨量232mm(3時間)の集中豪雨が発生しました。この豪雨により、約3,500箇所では山腹崩壊を起こし、土石流となって溪流を流下し、下流に大きな被害をもたらしました。また、多々良川水系や御笠川水系では、河川の増水により各所で堤防の破堤、道路・橋梁の流出が発生し、死者24名、被災家屋35,143戸、田畑の冠水埋没2,628ha等の大災害となりました。



箇所図



△原川被災状況



△太宰府地区土石流被害状況

8. 昭和38年 早良土砂災害

被災地: 福岡市早良区

昭和38年6月29日夜から30日午前6時頃にかけて梅雨前線の北上に伴い、福岡市早良区の佐賀県境脊振山系の金山付近では局地的な集中豪雨に見舞われました。最大時間雨量110mm、日雨量420mmに達する集中豪雨により、金山山地に大規模な山腹崩壊が各所で発生し、室見川上流の溪流は土石流の発生によって瞬時に氾濫し、死者3名、被災家屋768戸、田畑埋没250ha等の大きな被害が発生しました。



箇所図



△室見川上流部の土石流状況



△復旧状況(砂防堰堤)

9. 昭和28年 門司大災害

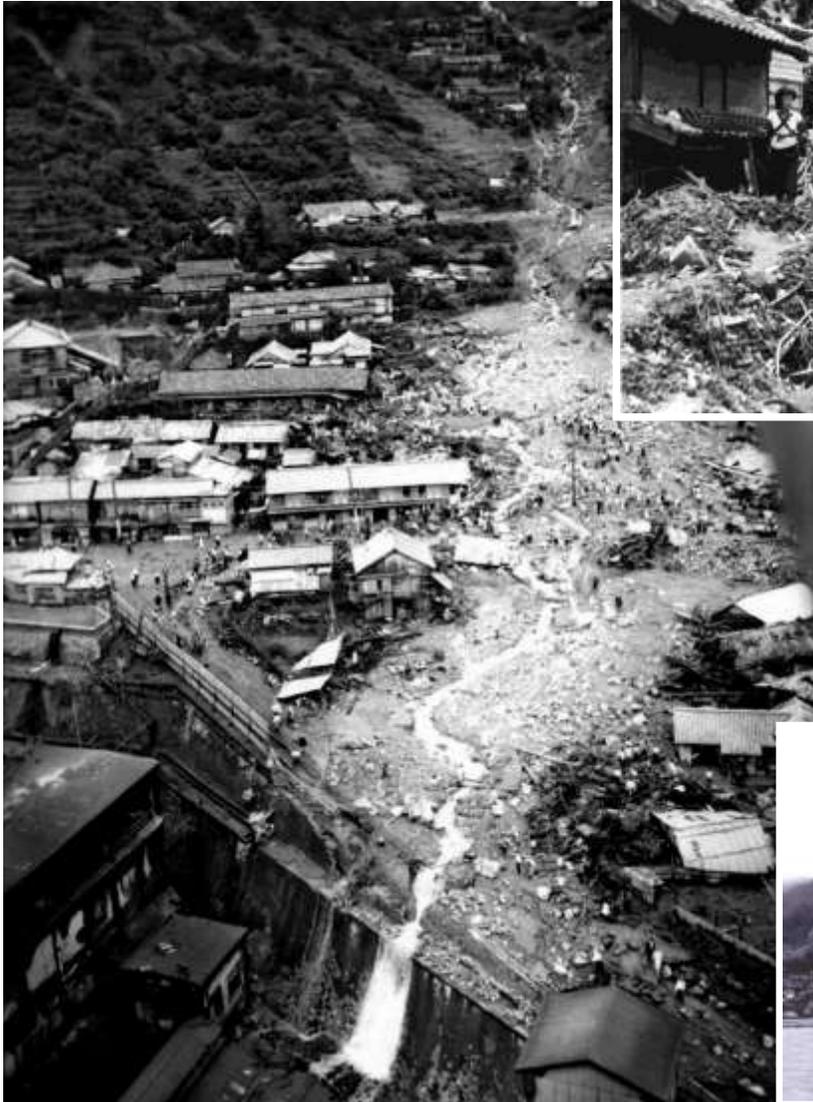
被災地：北九州市門司区

昭和28年6月、九州中部から北部にかけて記録的な豪雨に見舞われました。

特に、北九州市門司区では、6月28日に日雨量 398mm、時間雨量77mmという記録的な豪雨に見舞われ、門司市街の背後に連なる風師山、戸ノ上山の斜面がつぎつぎに山腹崩壊をおこし、土石流となって市街地へ流れ込みました。この災害で死者・行方不明者143人、被災家屋15,910戸という被害を受け、福岡県の災害史上最も大きな被害となりました。



箇所図



△土石流の爪痕が生々しい門司区白木崎



△土砂で埋め尽くされた道路



△海上から望む災害直後の風師山

●福岡県の砂防事業

1. 砂防事業の歩み



△福岡県最初の砂防事業：大力川（嘉麻市(旧嘉穂町)）

昭和28年6月には、北九州市門司区で大規模な土砂災害が発生し、直ちに門司砂防事務所が開設されました。門司砂防事務所では、その後10年間で堰堤130基、流路工4,611m、擁壁工2,100m、山腹工131,537㎡を整備し、昭和37年4月に事業の完了をみて役割を終えました。

昭和34年、八女市（旧星野村）十籠地区では、村の中心部を望む斜面に変状が見られたため、地すべり区域に指定、地すべり対策事業を開始しました。昭和48年には指定区域を拡大し、昭和52年から本格的な地すべり対策工を実施しています。



△十籠地区の地すべり区域（八女市(旧星野村)）

昭和14年遠賀川水系大力川（嘉麻市（旧嘉穂町））に床固工3基、および筑後川水系北川（朝倉市（旧杷木町））に床固工2基を着手し、本県の砂防事業が始まりました。

昭和21年2月には、戦後の溪流の荒廃や、台風や梅雨前線豪雨による災害に的確に対応すべく本県に砂防課が新設されました。



△砂防工事が進む白木崎川（北九州市門司区）

平成15年7月、集中豪雨によって福岡県の中央部に位置する四王寺山・三郡山系に多数の山腹崩壊や土石流が発生しました。本県では災害関連緊急砂防事業、砂防激甚災害対策特別緊急事業、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業、単県急傾斜地崩壊対策事業を立ち上げ、災害復旧工事を実施しました。



△原川の土石流災害（太宰府市）

2. 通常砂防事業

山腹や溪流にある土砂が長雨や集中豪雨によって水と一体となり、一気に下流へ流れ出す現象を土石流といいます。通常砂防事業では、流域内の荒廃地の保全や、土石流等の土砂災害から下流の人家、耕地、公共施設等を守ることを目的として、砂防堰堤工や護岸工を整備しています。



土石流から集落を守る砂防堰堤

土石流から生命・財産を守る砂防施設



△山中川の溪流保全工(八女市黒木町)



△山中川の砂防堰堤(八女市黒木町)



△絹川の砂防施設(北九州市門司区)

土石流を捉えた砂防堰堤



△タノシ尾川の砂防施設(八女市)



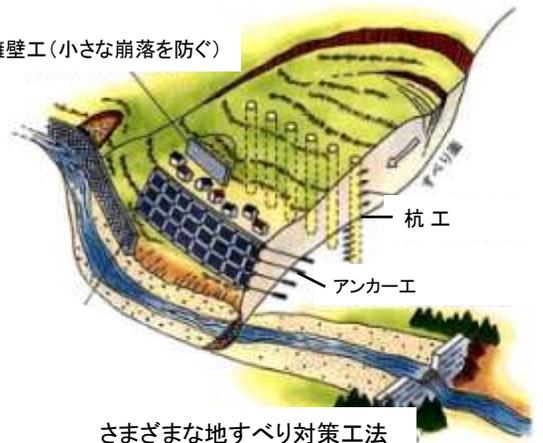
▽宇美川の砂防施設(糟屋郡宇美町)



3. 地すべり対策事業

地すべりは、地面が大きな塊のままゆっくり滑り出すため、家や田畑、道路や鉄道等が、一度に大きな被害を受けます。地すべり対策工の種類は様々ですが、地すべりの原因を取り除くことを目的とした抑制工と、地すべりを構造物で直接押さえて安定化させる抑止工に分けられます。本県では昭和29年から地すべり対策事業に取り組んでいます。

擁壁工(小さな崩落を防ぐ)



さまざまな地すべり対策工法

玄界島地区の地すべり対策事業



△ 玄界島復興状況(福岡市西区)



△ アンカー工



△ 公園の中に設置した集水井

十籠地区の地すべり対策事業

八女市(旧星野村)の十籠地区では、村の中心部を望む斜面に変状が見られたため、地すべり区域に指定、地すべり対策事業を実施しています。



△ 地下水の上昇を抑える集水井工



△ 施工中の抑止杭



△ 施工中の法面工



△ 完成した法面工



△ 十籠地区の地すべりブロック(八女市(旧星野村))

4. 急傾斜地崩壊対策事業

がけ崩れは、地面にしみ込んだ水分の影響で土の抵抗力が弱まり、斜面が突然崩れ落ちる現象です。瞬時に崩れ落ちるため逃げ遅れる人も多く、亡くなる人の割合も高くなります。

本県では、昭和42年に北九州市門司区长谷地区の急傾斜崩壊対策事業に着手し、その後も各地の急傾斜地崩壊危険箇所について、さまざまな対策工を実施しています。



△ 長谷の急傾斜地崩壊対策事業(北九州市門司区) ▷



△ 新多地区法面工(小竹町)



△ 市瀬地区の法杭工と擁壁工(北九州市八幡西区)



△ 御徳二区の擁壁工(小竹町)



△ 一丁五反地区の法杭工(飯塚市)

5. 災害関連緊急事業

風水害、震災等による土砂崩壊など危険な状況に対処するために、砂防施設や地すべり対策施設、急傾斜地崩壊対策施設等の設置を目的とした事業です。近年では平成24年7月の豪雨をうけ、災害関連緊急砂防事業8箇所、災害関連緊急地すべり対策事業4箇所、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業4箇所を実施しています。

災害関連緊急砂防事業



△志屋川の土石流災害(八女市星野村)

平成24年度災害関連対策事業実施一覧表

災害関連緊急砂防事業

NO	箇所(河川名)	所在地	工事概要
1	四条野(しじょうの)	八女市黒木町	砂防堰堤
2	田代川1(たしろがわ1)	八女市黒木町	砂防堰堤
3	栗林(くりばやし)	八女市上隅町	砂防堰堤
4	志屋川(しやがわ)	八女市星野村	砂防堰堤
5	うどう川(うどうがわ)	八女市黒木町	砂防堰堤
6	戴柱川(くらはしらがわ)	八女市黒木町	砂防堰堤
7	おいわ川(おいわがわ)	八女市星野村	砂防堰堤
8	山口谷川(やまぐちたにがわ)	うきは市浮羽町	砂防堰堤

災害関連緊急地すべり対策事業

NO	箇所(河川名)	所在地	工事概要
1	田代(たしろ)地区	八女市黒木町	法枠工、アホ工
2	穂原(つばわら)地区	八女市黒木町	法枠工、アホ工
3	下名(しもみょう)地区	八女市黒木町	法枠工、アホ工
4	舟木(ふなき)地区	八女市上隅町	法枠工、鉄筋挿入工

災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業

NO	箇所(河川名)	所在地	工事概要
1	鹿里(ろくり)地区	八女市星野村	法枠工
2	込野(こみの)地区	八女市黒木町	法枠工
3	地藏庵(じぞうあん)地区	朝倉市杷木池田	法枠工
4	原町2(はらまち2)地区	嘉麻市上山田	法枠工

災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業

▽地藏庵地区のがけ崩れ(朝倉市杷木池田)



被災時



完成

災害関連緊急地すべり対策事業

▽田代地区の地すべり災害(八女市黒木町)



6. 水と緑豊かな砂防事業の推進

砂防事業では土砂災害の防止に加えて、景観・生態系に配慮し、さらに地域づくりと一体化した整備を進めています。

ふるさと砂防事業

県が作成した砂防計画に基づく工事で、地域開発に密接に関連した砂防事業を「ふるさと砂防事業」として市町村が実施します。



△清滝川堰堤(北九州市門司区)



△清滝川の公園整備

水辺の楽校プロジェクト事業

子供たちの水辺の遊びを支える地域連携体制の構築及び自然環境あふれる安全な水辺の創出を図ります。

旧佐田小学校跡地を利用した「水源地交流の館」計画と連携した砂防工事を実施しました。



△地下川砂防堰堤周辺整備(朝倉市(旧甘木市))

水辺プラザ整備事業

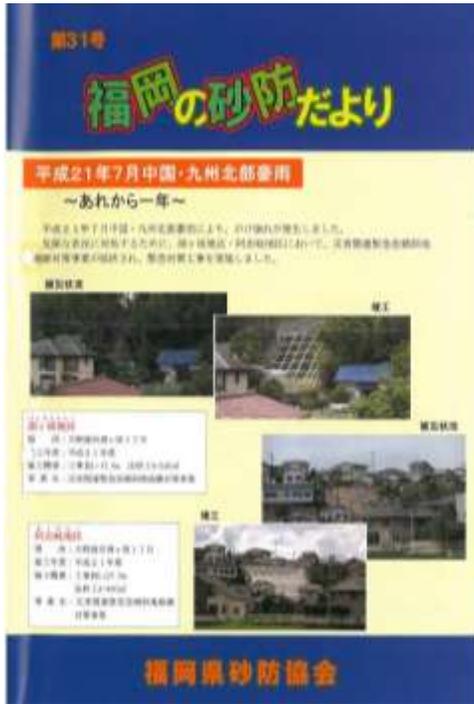
魅力と活力のある地域づくりに向けて、地域と共同で水辺の魅力を最大限引き出す整備を行い、地域の交流の中心となる「にぎわいのある水辺」の創出事業を行います。

2. 砂防協会の活動について

福岡県砂防協会では、県・市町村職員を対象に砂防講習会を開催するほか、県内外への現地視察研修等を行うなど砂防事業の振興や砂防技術の向上を図っています。

また、機関紙「砂防だより」や砂防関係事業のパンフレット等を発行し、県内の砂防事業の情報発信を行っています。

砂防だよりの発行



砂防講習会の開催



砂防事業現地講習会の実施



国土交通省や福岡管区气象台より講師を
招き砂防講習会を開催しています。

多数の県・市町村職員の方に参加してい
ただいています。

福岡の近県で実施されている砂防事業の
現地講習会を実施しています。

写真は長崎県島原市を訪れた際のものです。

土砂災害防止法

「土砂災害防止法」とは、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての**危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進**等のソフト対策を推進しようとするもので、平成13年に「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」として施行されました。

土砂災害防止のための取り組み

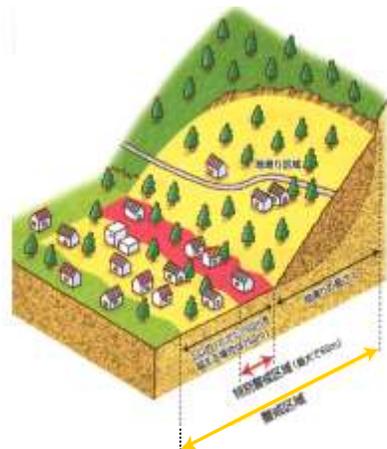
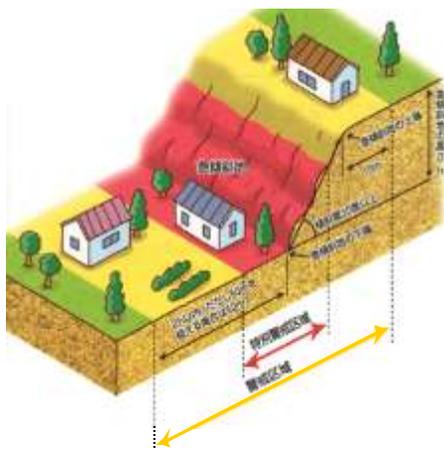
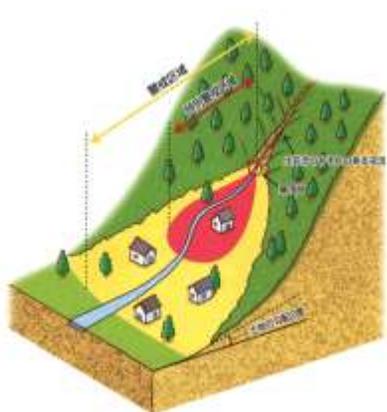
都道府県では、まず、土石流・地すべり・がけ崩れの危険のある地域の地形や地質、土地利用状況を調査する基礎調査を実施します。その結果に基づき土砂災害の危険性のある地域を、知事は市町村長の意見を聞いた上で、**土砂災害警戒区域**、**土砂災害特別警戒区域**として指定します。

土砂災害警戒区域とは

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に被害が生ずるおそれがある区域で、警戒避難体制を整備する必要のある土地の区域を土砂災害警戒区域として指定します。

土砂災害特別警戒区域とは

警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限及び居室を有する建築物の構造の規制をすべき土地の区域は、土砂災害特別警戒区域として指定されます。



●土石流の発生のおそれのある溪流において、扇頂部から下流で勾配2度以上の区域。

●傾斜度が30度以上で高さ5m以上の区域。
●急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域。
●急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域。

●地すべり区域(地すべりするおそれのある区域)。
●地すべり区域下端から、地すべり地塊の長さに相当する距離(250mを超える場合は、250m)の範囲内の区域。

土石流

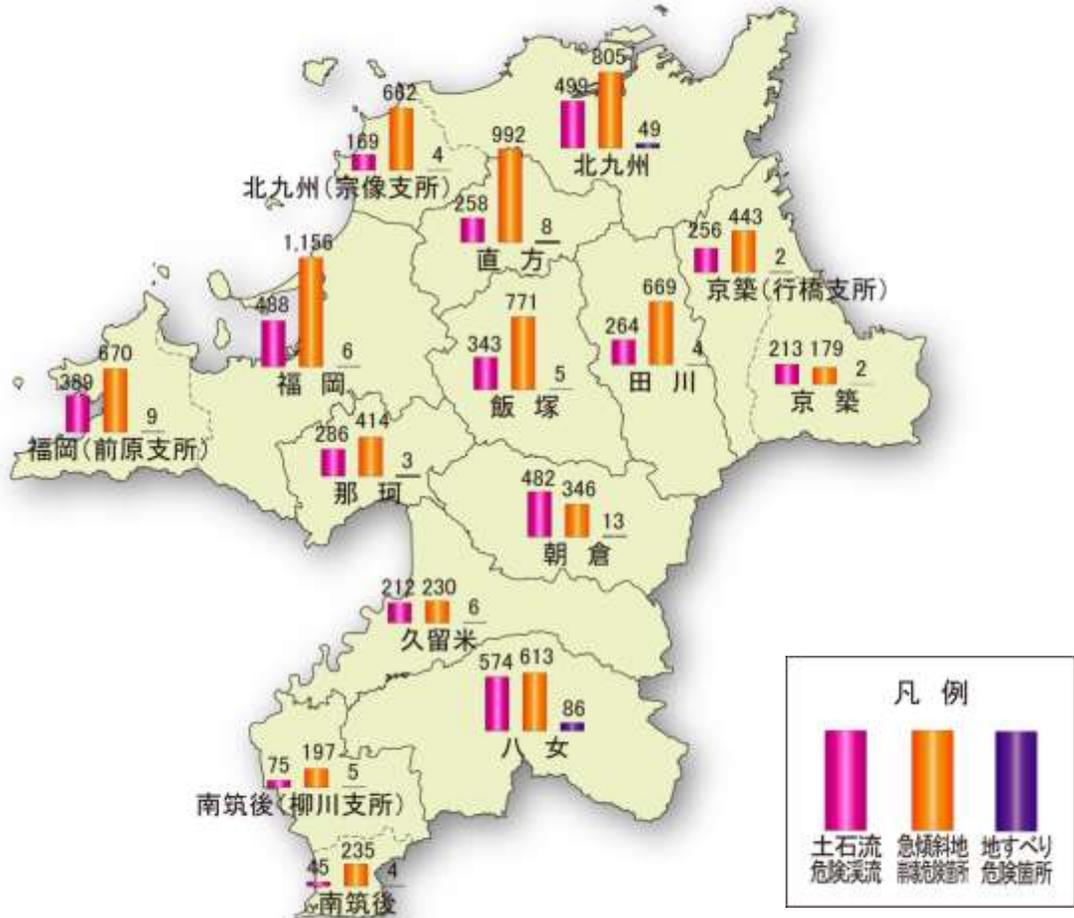
がけ崩れ

地すべり

土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域

●福岡県の土砂災害危険箇所

福岡県で土砂災害が発生する恐れのある危険箇所は13,150箇所、さらに危険箇所内に位置する人家は53,249戸を数えます。（平成15年まとめ）



土砂災害危険箇所の分布

福岡県の土砂災害危険箇所

平成15年度公表

県土整備事務所	土石流危険渓流				急傾斜地崩壊危険箇所				地すべり危険箇所
	I	II	III	計	I	II	III	計	
福岡	380	75	33	488	630	414	112	1,156	6
福岡(前原支所)	202	84	103	389	192	394	84	670	9
久留米	151	48	13	212	65	124	41	230	6
直方	129	121	8	258	292	553	147	992	8
朝倉	215	233	34	482	121	221	4	346	13
八女	284	270	20	574	281	296	36	613	86
北九州	289	165	45	499	488	170	147	805	49
北九州(宗像支所)	91	32	46	169	256	367	39	662	4
田川	141	115	8	264	208	446	15	669	7
飯塚	180	124	39	343	390	356	25	771	5
那珂	174	92	20	286	218	156	40	414	3
南筑後	29	8	8	45	94	113	28	235	4
南筑後(柳川支所)	31	44	0	75	55	114	28	197	5
京築	77	106	30	213	80	46	53	179	2
京築(行橋支所)	135	116	5	256	196	204	43	443	8
合計	2,508	1,633	412	4,553	3,566	3,974	842	8,382	215

上表中の土石流危険渓流において

I: 人家5戸以上等の渓流

II: 人家1戸～4戸の渓流

III: 人家はないが今後新規の住宅立地等が見込まれる渓流

上表中の急傾斜地崩壊危険箇所において

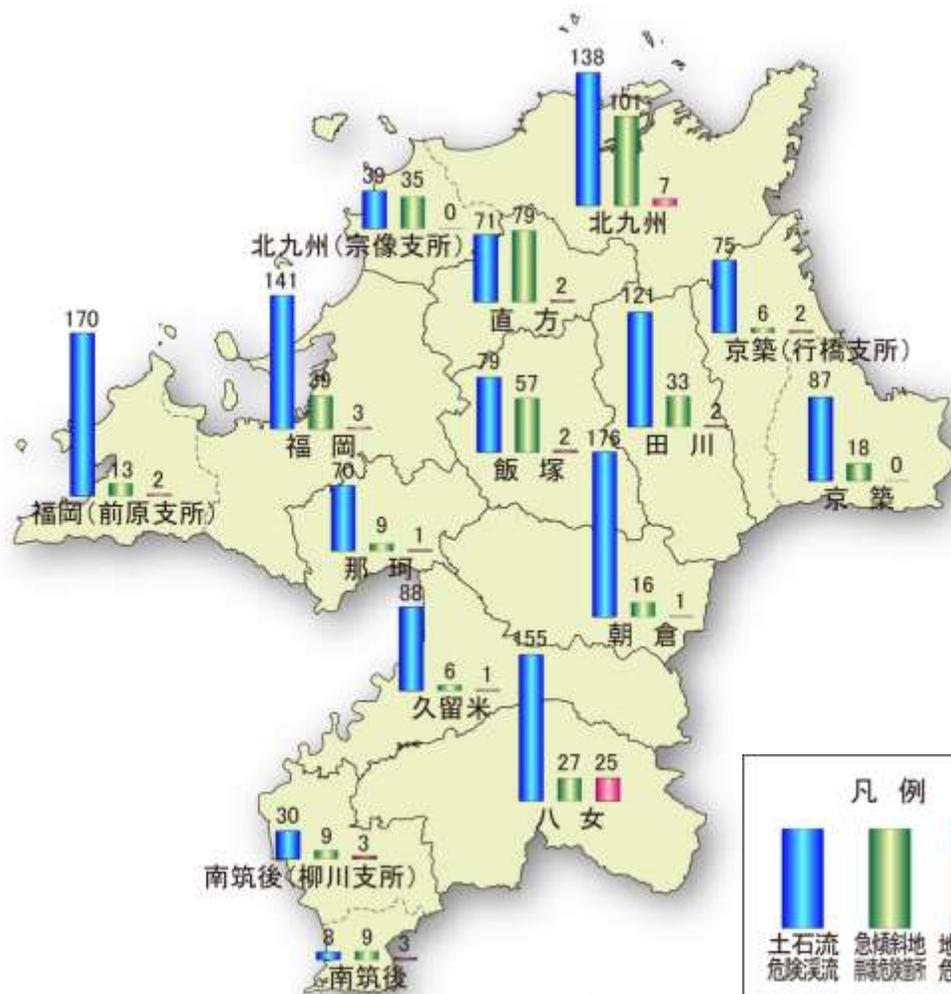
I: 人家5戸以上等の渓流

II: 人家1戸～4戸の渓流

III: 人家はないが今後新規の住宅立地等が見込まれる渓流

●砂防指定地等の管理

土石流、がけ崩れ、地すべり災害の発生する恐れのある区域を砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域に指定し、対策工事を行うとともに指定された土地においてそれぞれの法律で定められた行為の制限を行っています。



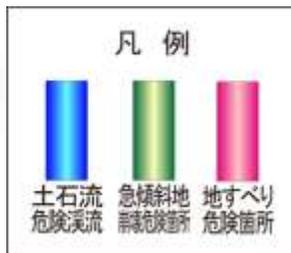
砂防指定地



急傾斜地崩壊危険区域



地すべり防止区域



砂防指定地等分布

福岡県の砂防指定地等

平成25年 3月末現在

県土整備事務所	砂防指定地		急傾斜地崩壊危険区域		地すべり防止区域	
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
福岡	141	356.86	39	20.61	3	52.85
福岡(前原支所)	170	349.80	13	12.23	2	25.90
久留米	88	415.27	6	7.33	1	8.33
直方	71	186.43	79	40.80	2	23.06
朝倉	176	537.68	16	10.17	1	15.12
八女	155	606.65	27	27.57	25	497.99
北九州	138	271.83	101	72.87	7	108.11
北九州(宗像支所)	39	115.96	35	19.23	0	0.00
田川	121	283.22	33	44.09	2	17.94
飯塚	79	207.93	57	32.86	2	12.70
那珂	70	171.11	9	4.36	1	11.40
南筑後	8	11.52	9	6.02	3	21.57
南筑後(柳川支所)	30	62.33	9	11.89	3	72.52
京築	87	466.21	18	20.69	0	0.00
京築(行橋支所)	75	137.65	6	2.24	2	17.90
合計	1,448	4,180.46	457	332.98	54	885.39

●福岡県の砂防事業の推移

年月日	福岡県	年月日	国
明治9年8月 (1876年)	福岡県発足	明治30年3月30日 (1897年)	「砂防法」制定
明治11年11月 (1878年)	土木課設置		
昭和14年 (1939年)	砂防事業開始 遠賀川水系大力川(嘉麻市(旧嘉穂町)大字大力)に床固工3基 筑後川水系北川(朝倉市(旧杷木町)志波)に床固工1基	昭和15年4月2日 (1940年)	全国治水砂防協会設置
昭和21年2月 (1946年)	砂防課設置		
同 4月	砂防協会設立		
昭和22年12月 (1947年)	土木部設置	昭和23年7月10日 (1948年)	建設省発足
昭和28年 (1953年)	昭和28年6月25日～28日西日本豪雨大水害(門司大災害) 門司砂防事務所設置	昭和28年 (1953年)	緊急砂防事業開始 治山治水基本対策要綱策定(治水十箇年計画樹立)
昭和29年 (1954年)	地すべり対策事業に着手		
昭和32年 (1957年)	ぼた山崩壊防止事業開始		
昭和37年4月30日 (1962年)	門司砂防事務所廃庁	昭和33年 (1958年)	地すべり等防止法の制定
昭和38年 (1963年)	昭和38年6月29日～30日梅雨前線により早良に土石流発生	昭和37年4月1日 (1962年)	建設省河川局に砂防部設置
昭和42年 (1967年)	急傾斜地崩壊対策事業着手 長谷地区(北九州市門司区)	昭和42年 (1967年)	土石流発生危険渓流調査を実施
昭和45年6月1日 (1970年)	ぼた山災害防止事業(通産ボタ山防止工事)実施	昭和45年5月1日 (1970年)	河川局砂防部に地すべり対策室を設置
昭和48年 (1973年)	昭和48年7月30日～31日 梅雨前線により宝満三郡山系土石流発生	昭和47年(1972年)	土石流、地すべりがけ崩れ危険箇所の総点検
昭和57年11月 (1982年)	急傾斜地崩壊危険箇所の再点検実施(1,713箇所)	昭和48年(1973年) 昭和52年(1977年)	「がけ崩れ防災週間」の設定 土石流等の災害危険箇所の再点検を実施
昭和61年9月 (1986年)	土石流及び地すべり災害危険箇所の再点検実施 (土石流1,707箇所、地すべり170箇所)	昭和57年(1982年)	急傾斜地崩壊危険箇所再点検の実施
平成元年(1989年)	水と緑の砂防モデル事業着手(二丈町・加茂川)	昭和58年6月 (1983年)	「土砂災害防止月間」の創設
平成2年7月 (1990年)	平成2年6月28日～7月3日 県南部梅雨前線豪雨 緑の砂防ゾーン創出事業着手(絹川:北九州市門司区)	昭和63年(1988年)	緑の砂防ゾーン創設事業開始
平成3年4月20日 (1991年)	地すべり激甚災害対策特別緊急事業着手 (松尾・佐野・原地区H3～H5)	平成2年(1990年)	ふるさと砂防モデル事業の開始
同 9月	台風17号(9月14日)、台風19号(9月27日)により県下全域 に大きな被害をもたらす(風倒木災害)	平成3年(1991年)	魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業開始
平成6年 (1994年)	砂防激甚災害対策特別緊急事業に着手 (久留米・八女土木砂防堰堤24基 H6～H8)	平成4年(1992年)	砂防コミュニティ事業開始
平成7年5月 (1995年)	ふるさと砂防事業開始(山田川:宗像市、H7～H9) (清滝川:北九州市、H10～H12) 特定利用斜面保全事業(古賀地区:水巻町、H7～H12) (十籠地区:星野村、H8～H11)	平成6年(1994年)	砂防ランドスペース創出事業開始
平成8年 (1996年)	水辺の楽校プロジェクト (地下川:朝倉市(甘木市)、H9～H16)	平成7年(1995年)	溪流再生事業開始
平成15年7月 (2003年)	平成15年7月18日～19日 四王寺山・三郡山系土石流災害	平成8年(1996年)	情報基盤緊急整備事業開始
平成16年(2004年)	砂防激甚災害対策特別緊急事業に着手 (福岡・飯塚・那珂土木砂防堰堤 H16～H18)	平成12年(2000年)	土砂災害情報相互通報システム整備事業開始
平成17年(2005年)	福岡県西方沖地震(玄界島地すべり対策事業H18～H20)	平成13年(2001年) 同 4月	中央省庁再編に伴い国土交通省発足 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進 に関する法律(土砂災害防止法)の施行
平成20年(2008年)	組織再編により県土整備部となる		
平成21年(2009年)	平成21年7月中国・九州北部豪雨災害	平成17年(2005年)	総合流域防災事業開始
平成24年(2012年)	平成24年7月九州北部豪雨災害	平成22年(2010年)	交付金事業開始



このパンフレットのお問い合わせ先

福岡県県土整備部砂防課

制作 平成25年10月

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

tel 092-643-3679

fax 092-643-3689

e-mail: sabo@pref.fukuoka.lg.jp

ホームページ: <http://www.sabo.pref.fukuoka.lg.jp/>